

市川市市民活動団体支援金交付申請書

平成27年 2月 6日

市川市長

団体名 アンサンブル市川
代表者名 吉田直
所在地 市川市新田5-16-8
電話 047(324)2461

市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 事業の名称 「上質な吹奏楽に包まれて感動の生涯学習を！」
2. 事業の概要 年間2回行われる(6月,2月)定期演奏会を通し、クラシック音楽の普及、生涯学習や社会教育の一環として地域に根差した音楽活動を展開する。

3. 事業費総額 1,383,400円

4. 交付申請額 691,700円

5. 添付書類

- (1) 団体概要調書(様式第2号)
- (2) 規約、会則、定款等の写し
- (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書(様式第3号)
- (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書(様式第4号)
- (5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し(直近のもの)等の市長が必要と認める書類



団体概要調書

1 団体の概要

団体名	アンサンブル市川			
市内事務所の所在地	〒272-0035 市川市 新田 5-16-8			
	【 専用事務所 ・ <u>住居と兼用</u> ・ その他 () 】			
	電話	047(324)2461	FAX	同左
主たる事務所の所在地	同上			
代表者氏名及び役員氏名	【代表者氏名】 団長 吉田 直			
	【役員氏名】書ききれない場合は、別紙に記入の上添付してください。			
	役職	氏名	住所	
連絡責任者 ※ この申請について問い合わせをしたときに対応できる方				
主な活動地域	<p>※ 該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国府台 [国府台]</p> <p><input type="checkbox"/> 国分 [北国分、中国分、堀之内、稲越町、東国分、国分]</p> <p><input type="checkbox"/> 曾谷 [曾谷]</p> <p><input type="checkbox"/> 大柏 [大町、大野町、南大野、柏井町、奉面町]</p> <p><input type="checkbox"/> 宮久保・下貝塚 [宮久保、下貝塚]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第一 [市川、市川南3、4丁目、真間1丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第二 [市川南1、2、5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田]</p> <p><input type="checkbox"/> 真間 [真間2~5丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 菅野・須和田 [菅野、須和田、東菅野]</p> <p><input type="checkbox"/> 八幡 [八幡、南八幡]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川東部 [北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高]</p> <p><input type="checkbox"/> 信篤・二俣 [田尻、高谷、原木、二俣、二俣新町、高谷新町]</p> <p><input type="checkbox"/> 行徳 [河原、妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、富浜、未広、塩焼、宝、幸]</p> <p><input type="checkbox"/> 南行徳 [押切、湊、行徳駅前、入船、日之出、湊新田、香取、欠真間、福栄、南行徳、相之川、新浜、塩浜、広尾、島尻、新井]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 市内全域</p>			

活動の分野	主分野 (1つ)	6	その他 分野	
設立年月日	1998年 6月 1日		会員数	70名 (H27年 1月現在)
ホームページ	http://www.buruiti.com/		E-mail	info@buruiti.com
会報等の発行	有 (回 発行) ・ <input checked="" type="radio"/> 無			
団体の活動目的 ※ 団体の活動目的を簡潔明瞭に記入してください。	生涯学習や社会教育活動の一環としての吹奏楽の普及、及びコミュニティー等との連帯による、地域に根ざした音楽活動。 (注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。(<input checked="" type="radio"/> はい ・ <input type="radio"/> いいえ)			
主な事業内容	年間 2 回開催するコンサートを軸として、市内小中学校の吹奏楽部を対象としたバンドクリニック、各方面からの依頼演奏や朝日新聞社主催の吹奏楽コンクールへの出場。			
これまでの主な活動実績 ※ 団体の主たる取組を簡潔明瞭に記入してください。	※ 定期演奏会 (6月頃) ※ 定期演奏会 (2月頃) ※ 吹奏楽コンクール (7月から12月) ※ 小中学校吹奏楽クリニック (5月) ※ 市川祭り依頼演奏など、			
団体の特徴、アピールをしたいこと等	※ 年齢を問わず全ての市民の皆様と共にクラシック音楽の喜びを分かち合うため「入場無料」とする。 ※ 通常は演奏中締め切りとする会場扉を、2階席のみ演奏中も出入り自由とし、小さなお子様連れのお客様の優先席とする。お子様がぐずった時など気兼ねなく退席して、あやした後は自由に再入場出来るようにする。			
市からの他の補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (名称:) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			

2 活動計画書（平成27年 4月 1日から 平成28年 3月31日まで）

事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予算額(千円)
1%支援事業を記載 「上質な吹奏楽に包まれて感動の生涯学習を！」事業	第30・31回定期演奏会	平成27年6月21日、 平成27年2月11日	市川市文化会館大ホール	150名	2500名	1383
小中学校吹奏楽クリニック	市川市内の小・中学校の吹奏楽部を対象にした、楽器クリニック	5月	市川第八中学校	70名	1500名	
計				220	4000	1383

(2) その他の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予算額(千円)
千葉県吹奏楽コンクール	朝日新聞主催の吹奏楽コンクール	8月	君津文化ホール	70名	0名	0
小計				70	0	0

合計	(a) + (d) = (g) 290	(b) + (e) = (h) 4000	(c) + (f) = (i) 1383
----	------------------------	-------------------------	-------------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a) / (g)	(b) / (h)	(c) / (i)
	76%	100%	100%

3 収支予算書 (平成26年 4月 1日から平成27年 3月 31日まで)

(1) 収入の部

単位：円

科目	金額	説明 (積算等)
1 会費収入	691,700	団体の本会計より充当
2 事業収入		
3 補助金収入	691,700	市川市市民活動団体支援金
4 寄附金収入		
5 その他収入		
6 前年度繰越金		
収入合計	1,383,400	

(2) 支出の部

単位：円

科目	金額	説明 (積算等)
1 支援対象事業	1,383,400	様式第4号の支出合計と同額を記載します。
2 事業費		
千葉県吹奏楽コンクール	0	費用は団員により負担
小計		
支出合計	1,383,400	

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

事業の名称	「上質な吹奏楽につつまれて感動の生涯教育を！」事業	
目的及び効果	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 生涯学習や社会教育活動の一環としての吹奏楽の普及を目指す。 * 地域コミュニティー等との連帯による地域に根差した活動を展開。 <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 演奏会を奏者の自己満足として行うのではなく、市民の皆様に日常では経験できない感動を味わって頂くことにより、演奏者と同様に日々の活力や生きる喜びを感じていただく。 * 質の高い吹奏楽を聴いていただき、クラシック音楽の喜びを分かち合う。 * 吹奏楽活動を行っている市民の皆様の方針となる。 	
事業内容	主な対象者	広く一般市民
	実施期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月
	実施場所	市川市文化会館大ホール
	内容	年間 2 回行われる (6 月, 2 月) 定期演奏会を通し、クラシック音楽の普及や生涯学習や社会教育の一環として地域に根差した音楽活動を展開する。
事業スケジュール 別紙添付可	時期 (月)	内容
	<p>4 月～7 月</p> <p>5 月 中旬</p> <p>6 月 20 日</p> <p>6 月 21 日</p> <p>8 月～2 月</p> <p>1 月 中旬</p> <p>2 月 10 日</p> <p>2 月 11 日</p>	<p>定期練習 (毎週金曜日 18 時～21 時、勤労福祉センターほか)</p> <p>演奏会強化合宿</p> <p>リハーサル (18 時～21 時、場所未定)</p> <p>第 30 回定期演奏会</p> <p>定期練習 (毎週金曜日 18 時～21 時、勤労福祉センターほか)</p> <p>演奏会強化練習</p> <p>リハーサル (18 時～21 時、場所未定)</p> <p>第 31 回定期演奏会</p>

<p>広報計画・方法</p>	<p>※ 広く市民の参加を呼びかけるための具体的な広報計画等を記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> インターネットを活用し情報発信を行う。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> フリーペーパーへの掲載を行う。 広報いちかわ（市民の広場）に掲載する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他 （市川市内の学校及び吹奏楽部宛の案内状送付。 過去にご来場頂いたお客様へのダイレクトメールによる案内）</p>						
<p>新規事業、継続事業の別</p>	<p>※ 申請事業について、該当する口にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 市民活動団体支援金の交付申請をするのは初めてである。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ② 以前に市民活動団体支援金の交付申請をしたことがある。</p> <p>②に該当した場合、記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="491 698 1380 824"> <thead> <tr> <th>今回の交付申請額 (a)</th> <th>前回の届出総額 (b)</th> <th>差額 (a)-(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">691,700 円</td> <td style="text-align: center;">156,798 円</td> <td style="text-align: center;">534,902 円</td> </tr> </tbody> </table> <p><改善点・変更点></p> <p>※ 29回からDMのデザインを、手作りからポスターと同じデザインに変更し、市川市民のお客様向けには1%支援制度の案内も加えました。</p>	今回の交付申請額 (a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)	691,700 円	156,798 円	534,902 円
今回の交付申請額 (a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)					
691,700 円	156,798 円	534,902 円					

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称: 「上質な吹奏楽に つつまれて感動の生涯教育を！」

1 【収 入】 (単位:円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
会費収入	691,700	団体の本会計より充当
事業収入		
補助金収入	691,700	市川市市民活動団体支援金
寄附金収入		
合 計	1,383,400	

2 【支 出】 (単位:円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
報償費	180,000	エキストラ、会場アルバイト出演料 5万円*1名(30回のソリスト) (2万円*2名+5000円*5名)*2回
使用料	493,600	本番および練習会場使用料(170000*2回+1600*48回) 運搬トラックレンタル料(30000*2回)等
消耗品費	10,000	文具、封筒、その他
印刷製本費	380,000	ポスター、チラシ、プログラム、DM(190,000円*2回)
通信運搬費	124,800	演奏会案内状発送(はがき1200枚*2回)
原材料費	180,000	楽譜購入およびレンタル料(30000円*6曲)
食糧費	15,000	エキストラ、会場アルバイト屋食代 (500円*15名)*2回
備品購入費		
保険料		
その他		
合 計	1,383,400	

3 その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(はい) ・ いいえ)

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出時に支援決定事業収支決算書とともに領収書を添付する必要があります。

《アンサンブル・市川 規約》

制定 1998年6月1日
施行 1998年6月1日
改訂 2008年1月7日
再改訂 2018年5月3日

第1章 総則

第1条 本会は、「アンサンブル・市川」と称し、事務局を市川市新田5-16-8に置くものとす。

第2条 本会は、生涯教育、社会教育活動の一環として、吹奏楽の普及およびコミュニティ等との連携による地域に根ざした音楽活動の実現を目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達するために次の活動を行う。

- 1 定期演奏会の開催
- 2 市内文化行事への参加
- 3 各種依頼演奏
- 4 その他本会の目的を達するために必要な行事への参加

第2章 会員

第1条 本会の会員は次の通りとする

- 1 18歳以上の楽器演奏者
但し、本会の秩序等を乱す者は役員会の決定により退団とすることが出来る。

第2条 会員の入団、退団、休団は次の通りとする。

- 1 入団 本会の活動を理解した上、入団届けの提出を以て入団とする。
- 2 退団 所定の用紙に記入し、代表への提出を以て退団とする。
- 3 休団 3ヶ月以上1年未満の期間において、本会の活動に参加できない場合、休団する事が出来る。休団する場合は、所定の用紙に記入し、代表への提出を以て休団とする。休団中の会費は免除とする。

第3章 組織

第1条 本会の役員とその任務は以下の通りとする。

- 1 代表 本会を代表するとともに、各任務を統括する。
- 2 音楽監督 本会の活動の音楽面を統括する。
- 3 事務局長 練習計画の作成および練習場所の確保など、本会の運営を統括する。
- 4 会計 会費の徴収を含む、金銭の出納を行う。
- 5 会計監査 会計を監査し、総会で承認を得る。
- 6 ライブラリアン 楽譜の手配、管理を行う。

第2条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

第3条 事務局の活動を円滑なものとするため、次の係を常設する。

- 1 インスペクター (1名)
音楽監督との連絡係として、練習日の確認、練習スケジュールの管理調整を行う。
- 2 書記 (2名)
総会、パートリリーダー会議などの議事録の作成、及び団員ブログへの掲載を行う。
- 3 記録 (3名)
演奏会アンケートを集計し、これをデータ化して管理を行う。
- 4 広報 (3名)
演奏会の実施にあたっては、実行委員会を設ける。
演奏会の宣伝活動の統括および、ポスター・チラシの作成を行う。また、他団体からの情報（演奏会日程、頂戴したお祝いなど）の収集・記録を行う。

第4条 演奏会の実施にあたっては、実行委員会を設ける。

- 1 実行委員はあらかじめ定められた順に従い、各パートが担当する。

第5条 役員選出は次の定めによる。

- 1 総会において選出し、承認を得る。
- 2 欠員が生じた場合は、代表は2ヶ月以内に臨時総会を招集し、その席にて選出、承認を得る。
- 3 各係は、事務局長が委任する。各係の任期は2年とし、再任を妨げない。

第4章 会議

第1条 本会の会議は、総会、役員会、パートリリーダー会議とする。

第2条 総会は、年1回招集する。定足数は3分の2以上（委任状を含む）とし、議決は出席者の過半数によるものとする。

第3条 代表が必要と認められた時、または会員からの要請があった時は臨時総会を招集することが出来る。

第4条 役員会、パートリリーダー会議は必要に応じ、代表がこれを招集する。

第5条 総会を欠席する場合は、本会の定めた書式による委任状を提出しなければならぬ。

第6条 パートリリーダー会議には、必ず各パート1名の参加を必要とする。

第5章 会計

第1条 本会の会員は、毎月2,000円の会費を納める。また、年2回の演奏会時には、別途演奏会費を納めるものとする。

第2条 会費を長期滞納した者については、役員会の決定により、退団を報告することが出来る。

第3条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第6章 規約改正

第1条 本会の規約の改正は、総会の議決によりこれを行う。

< 平成25年度 事業報告 >

[事業報告書]

事業の名称	上質な吹奏楽に包まれて感動の生涯教育を！
事業の実施時期 実施場所・内容	靴 25年7月15日・平成26年2月23日 実施場所：市川市文化会館大ホール 内容：吹奏楽定期演奏会（第26回・27回）
広報実施状況 ※市民の参加を呼びかけるために実施した広報等の実施状況を記載してください。	広報市川・市川よみうり・地域新聞などに開催記事を掲載。 ポスター・チラシを市内の小・中学校、公民館などに配布した。
事業の成果	平均入場者数が、以前は800名程度でしたがこの2回の演奏会は1000名近くのご来場がありました。我々の演奏会のポリシーともいえる、入場無料であること・入場して下さる方の年齢制限を設けないことが、浸透してきていると思われます。お客様の年齢制限を設けないということで、2階席を小さなお子様連れの方の優先席としていますが、子供の叫び声が聞こえたりして当初はご批判も少なからず頂きました。しかしクラシック音楽の演奏会でのマナーや、入場無料にする意味などを開演前に代表がステージ上から直接お客様に挨拶させて戴いたり、プログラムに掲載することなどにより、お客様のご理解を得られるようになってきています。今後もこのような活動を通してクラシック音楽を普及させていきたいと思ひます。
課題（今後の方向）	音楽が好きなお客様と言っても様々な方がいらっしゃいます。すべての方が納得する演奏会の形というものはないと思ひますが、少しでも多くの方に楽しんでいただけるような演奏会を模索しています。最近クラシック音楽以外のコンサートが数多く行われており、音楽のジャンルによってマナーも全く違います。小さなお子様をお持ちの若い方などの中にはクラシックコンサートは初めてという方も多くいらっしゃいます。アンサンブル市川の演奏会においていただきクラシックのコンサートを経験していただきたいと思ひています。今後も地域に根差した活動を続けていきます。

<平成25年度 決算書>

様式第12号 (第9条関係)

支援決定事業収支決算書

事業の名称：上質な吹奏楽に包まれて感動の生涯学習を！

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
会費収入	1,605,571	団体の本会計から充当
事業収入		
補助金収入	125,909	市川市市民活動団体支援金
寄附金収入		
合 計	1,731,480	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
報償費	220,000	エキストラ12名、会場アルバイト7名の出演料
使用料	840,387	本番・練習会場使用料、運搬トラックレンタル料
消耗品費	15,481	文具、封筒、その他
印刷製本費	335,475	ポスター300枚・チラシ3000枚・プログラム2000枚印刷料
通信運搬費	116,650	演奏会案内はがき2030枚+プリント経費+送料
原材料費	183,115	楽譜購入代 (新曲10曲)
食糧費	20,372	エキストラ、会場アルバイト昼食代
備品購入費		
保険料		
その他		
合計	1,731,480	

※ 領収書 (原本) を添付してください。

団体要件・事業要件確認シート

◆確認事項

団体要件	<p style="text-align: center;"><u>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 市内に事務所を有し、主として市内において活動をしている <input checked="" type="checkbox"/> 規約、会則、定款等を有している <input checked="" type="checkbox"/> 申請の提出時において、1事業年度以上継続的な活動の実績がある法令、条例等に違反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 公序良俗に反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするもの）を行うことを主たる目的とし、営利を目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 団体又は構成員が暴力団等に該当していない <input checked="" type="checkbox"/> その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	<p style="text-align: center;"><u>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 原則として市内において実施するもの <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野のもの <input checked="" type="checkbox"/> 営利を目的としない 市民を主たる対象としている <input checked="" type="checkbox"/> 当該市民活動団体の構成員のみを対象とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 支援金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が市川警察署に照会することに同意します。

団体名 アンサンブル市川
 代表者 吉田 直

